



防災テスト 解答と解説等

【解答と解説】

- ① 地震が発生したときは、机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりと持つ。
 ○ 問題のとおり。落ちてこない、倒れてこない、移動してこないところへ避難しましょう。
- ② 震度とマグニチュードは同じ意味である。
 × 「震度」は、揺れの強さのことで、「マグニチュード」は、地震そのものの大きさ（規模）をあらわすものです。
- ③ 災害が発生したときの避難の約束事である「お・か(は)・し・も」、それぞれの意味を書きなさい。
 お・・・おさない か(は)・・・かけない(はしらない)
 し・・・しゃべらない も・・・もどらない
- ④ 海沿いのまちの中には津波や津波避難に関する標識などがある。
 ○ 問題のとおり。「津波避難ビル」や「津波避難場所」、「津波注意」などの標識があります。



津波避難ビル



津波避難場所



津波注意

- ⑤ 海の近くでいるときに地震が発生した場合、津波の発生が予想されるので裏山や高台に避難をしなければならない。
 ○ 問題のとおり。津波の被害に遭わないよう、すばやく行動しましょう。
- ⑥ 「津波避難3原則」とは、「想定にとらわれるな・最善を尽くせ・率先避難者になれ」である。
 ○ 問題のとおり。群馬大学大学院 教授の片田敏孝氏が提唱しています。この3原則をしっかりと覚えて、いざという時すばやく行動できるようにしましょう。
 この3原則は津波の時だけでなく、いろんな災害の時にも役立ちます。

- ⑦ 津波は陸地に近づくにつれて高さは低くなる。
× 陸地に近づくにつれて、高さは高くなります。
- ⑧ ヒザくらいの高さの津波であれば安全である。
× 浅い津波であっても、人は簡単に流されるほど津波の流れは強い。
- ⑨ 津波は繰り返し襲ってくる。
○ 問題のとおり。第一波が終わったからといって油断してはいけません。
- ⑩ 「津波防災の日」は、大地震の際、稲の束に火をつけて村人たちの命を救った「稲むらの火」の故事にちなんだ日である。
○ 問題のとおり。嘉永7年（安政元年）11月5日（1854年12月24日）の安政南海地震の際に稲の束に火をつけ村人を救ったという故事にちなんだ日です。平成23年3月の東日本大震災で甚大な津波被害が発生したことから、同年6月、津波被害から国民の生命、身体及び財産を保護することを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、この法律で毎年11月5日を「津波防災の日」とすることとしました。
- ⑪ 「津波防災の日」は、11月5日である。
○ 問題のとおり。⑩の解説参照
- ⑫ 平成27年12月、「世界津波の日」として定められた日は、「津波防災の日」と同じ11月5日である。
○ 問題のとおり。平成27年12月、国際社会が津波の危険性を共有し被害を減らしていこうという、日本が提案した案が国連総会本会議で採択されました。
- ⑬ おもな土砂災害の種類は、「土石流・地すべり・がけくずれ」である。
○ 問題のとおり。
- ⑭ 土石流の速さは、人が走る速さと同じくらいである。
× 時速40～50km程度で、自動車の走る速さくらいです。人が走る速さは、軽いジョギング程度で時速6～8km程度です。
- ⑮ 土砂災害は、大雨が降り続いたり大きな地震があったりしたときに起こる。
○ 問題のとおり。雨や揺れで地盤がゆるんだときに起こりやすくなります。

⑯ 土砂災害の前ぶれなど危険な現象を見つけたときは、周りの人に知らせながら、まず自分自身が避難する。

○ 問題のとおり。率先避難を心がけましょう。

⑰ 台風は巨大な空気の渦巻きになっており、反時計回りに強い風が吹き込んでいる。

○ 問題のとおり。そのため、進行方向に向かって右の半円では、台風自身の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹くため風が強くなります

⑱ 現在の家は安全なので、家具を固定したり、家具の配置を工夫したりする必要はない。

× 建物が大丈夫でも、家具等の下敷きになり被害に遭った人が数多くいます。

⑲ 非常持出袋は、無理なく持てる重さで、すぐ持ち出せるところに置いておく。

○ 問題のとおり。日頃から確認をしておきましょう。

⑳ 家族で災害時の対応について話しあったり、避難場所などを確認しあったりすることが大切である。

○ 問題のとおり。家族の防災意識を高めるために、防災について話し合うことは大切です。ぜひ実行してください。

【問題構成】

問題番号	教育項目
①	地震から身を守る方法
②	地震の揺れの特徴
③④⑤⑥	避難方法
⑦⑧⑨	津波の様々な特徴
⑩⑪⑫	「世界津波の日」「津波防災の日」
⑬⑭⑮	土砂災害の特徴
⑯	自助・共助の精神
⑰	台風の特徴
⑱⑲	日頃の備え
⑳	防災意識の向上